

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月 1 日
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎本 修次
【本店の所在の場所】	東京都港区台場 2 丁目 3 番 4 号
【電話番号】	03(5962)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 吉 本 清 志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場 2 丁目 3 番 4 号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 吉 本 清 志
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 (大阪府大阪市住之江区東加賀屋 1 丁目11番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮する。

また、これにともない、取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

このほか、平成27年5月21日開催の第78回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするために附則を設ける。

第3号議案 取締役3名選任の件

奥本清孝、大和田整及び小宮悦子の各氏を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	462,131	166	0	可決（99.96）
第2号議案 定款一部変更の件	462,148	149	0	可決（99.97）
第3号議案 取締役3名選任の件				
奥本 清孝	456,108	6,189	0	可決（98.66）
大和田 整	456,128	6,169	0	可決（98.66）
小宮 悦子	456,659	5,638	0	可決（98.78）

（注）1．各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．株主総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認票の提出による確認にもとづくものであります。なお、議決権行使結果確認票を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上